

1996年11月20日（奇数月発行）

NO.1

新宿ダンボール村通信

96・11

編集・発行 新宿連絡会

創刊号



路上への想い
路上からの想い

◇もくじ◇

ページ

- 2 こぐれしげおの「新宿の眼」
3 あのね—森本修さんのお話
6 結局は、追い出し日当て、「支援センター」
9 野宿の仲間の声—獄中の3人が戻ってきて想うこと—
11 裁判報告
13 名古屋の林さん、勝訴かちとる
15 資料のページ—福祉行動・医療相談・パトロールの記録
17 新宿医療相談—越冬に向けて
18 ダンボール村短信

◆創刊の辞にかえて◆

新宿の野宿労働者が立ち上がるきっかけとなった94年2月17日から1000日
という月日が経ちました。その間、今年1/24の「ダンボール村強制撤去」
という最大の危機を仲間の力で乗り越えながら、新宿の仲間たちは闘い続け
てきました。しかし考えてみれば、野宿を強いられている仲間たちにとって
行政や警察との闘いばかりが「闘い」なのではなく、「黙って野垂れ死ぬ」
ことを拒否し、日々、生き抜いていく自体がまさに「闘い」なのだと言えま
す。その意味で野宿の仲間の闘いは、94/2/17以前からあったと言えます。
新宿連絡会では94年8月の結成以来、日々の活動報告を「連絡会通信」と
いう形で皆様にお知らせしてきましたが、このたび装いも新たに「新宿ダン
ボール村通信」と名も改め、活動報告ばかりでなく、新宿で生き抜く野宿労
働者の生活=「闘い」の息吹を伝えていきたいと思います。

是非、ご意見、ご批判などを寄せください。

こぐれしげおの
「新宿の
眼」

【第一回】マニラと新宿をつらぬく
「イメルダ的発想」



APECを前にしてフィリピン・マニラでスラムの強制撤去があいついでいるという。くわしいことは知らないが、10年ほど前に初めてマニラを行った時の事と、今年1月の新宿での出来事を思い出さずにはいられない。

86年マニラは、街のあちこちに穴のあいた壊れかかった堀があって、その裏側には見るからに経済状態の貧しい人たちがぎゅっと詰まって暮らしていた。堀は臭い者にフタの処置で、イメルダ大統領夫人が住宅相だったころから作られたと現地で聞いた。マルコスからアキノが大統領になり、それを引継ぎ現ラモス大統領が生まれたが、貧しい人を追いやるイメルダ的発想は当時からほとんど変わっちゃいない。

本年1月の東京新宿。鈴木都政に批判的な都民の声を集めた青島知事が豪華都庁に陣取って、やっぱり地下街の貧しい経済状態の人々を追い出そうと強制撤去。「ホームレス」は不法占拠と難癖つけて、臭いのなんので迷惑してると大義名分。一部の世論もそれに同調したようだが、はたして青島知事やそんな世論はマニラの撤去をどう考える？ あるいはルワンダ難民をどう思うのだろうか。

新宿での出来事を正当化するならば、不法に住み

つき、迷惑かける奴らはみんな撤去だろう。はっきり言うが世界の難民やスラムは新宿よりもっと臭い。パスポートもっての入国審査もしていないからみんな不法状態。彼らはみんな知事の嫌いな「迷惑かけるふとどき者」だし、建設局課長が言うところの「話し合う必要のない」不法占拠者である。

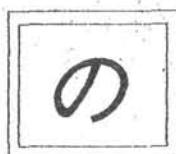
「でも、そんな国はみんな貧乏してる国だから日本とは状況が違う」なんて考えるとしたら大間違い。マニラにだってあんたぐらいの金持ちはいくらでもいるし、ソマリアにだって肥え太った人もいる。彼らはみんな「迷惑してる」と言うだろう。だからこそイメルダ的政策が成り立っている。いつでもどこでも「多くの人が迷惑してる」とでも名目たてて強制撤去をやってる。

だから新宿強制撤去を正当化するならば世界の難民スラムを哀れむのは止めといた方がいい。独裁政治から民主政治へ、第三世界から先進国へ、撤去は続くよどこまでも。

難民やスラムにチャリティしたりボランティアがしたければ、「迷惑して困ってる」のは肥え太った権力者や商店街より、「臭くて汚い」難民・ホームレスたち自身だという単純な事実をわかってほしい。

(木暮茂夫・報道写真家)

*写真説明：新宿。96年1月24日早朝。強制撤去の作業が続く中で。



もりもとおさむ
・森本修さんのお話・

聞き手・いしかわ

—— おれ し 俺を知らない？ おれ し 俺を知らなきやもぐりだよ。

じんみん とちゅう であ もりもと
・人民パトロールの途中で、はじめて出会ったとき、森本さんはそう
い しょうわ ねん しんじゅく く 言った。昭和26年からずっと新宿で暮らしているのだという。

じゅん とし かぞ
—— 昭和10年生まれだから、いく自分の歳を数えた
ことはないけれど。姫路から出てきたんだ。姫路にいた頃は、白鷺城にも
のほ ひめじ で ひめじ ころ じらさぎじょう
上ったよ。それから、蓬をとったり、芹をとったり。芹を知らないのか？
じ わ かお よ に く
字は分からぬけど、香りが良くて、煮て食えるんだ。

いえ いや おや あ とき とうきょう で
でも、家が嫌でね。親と合わなくて。16の時に東京へ出てきて、それき
り。弟もいるんだけど、俺がプータローしているのは、みんなし わる
こと しんぶん の わる こと
い事すれば、新聞に載るけれど、悪い事はしないからさ。

もりもと き ころ しんじゅく だいぶんか
・森本さんが来た頃から、新宿は大分変わったんでしょうね。

どうきょう
—— ああ、こんなふうにビルはなかった。東京をこわいとは思わなか
かったよ。あたり一面原っぱでね、草がいっぱい生えていた。夜になると、

まくら そら ほし み まんてん ほど ほし
真っ暗になって空には星が見えたよ。満天のという程ではないけど、星が
ちらちら見えた。原っぱに野宿して、雨が降ったら地下道に行ったんだ。
のじゅく ひと おお いま おおぜい たもの
野宿している人も多かった。今ほど大勢じゃないけどね。建物といえば、
みんなトタン張りのバラック小屋。あの小便横町のあたりに面影が残って
いるけど。その頃の人は、もうみんなない。新宿では、だから俺が一番
ある 古いなあ、きっと。

しんじゅく れきし おおかた ぞん ほうかじけん おはす
・新宿の歴史は大方ご存じなんですね。バス放火事件などは覚えていま
すか？

—— なに さわ み い
何かずいぶん騒いでいたようだけど。みんな見に行ってね。で
も、犯人も分からなかつたし、俺はよく知らない。記憶はあるけど、興味
な
は無いなあ。
たかだのばば い いろ しごと たいがい は そうじ けんせつ
高田馬場へ行って、色々な仕事をしたよ。大概が掃き掃除だった。建設
ちゆう した は しんじゅく つきつき た した は
中のビルの下なんかを掃くんだ。新宿に次々と建っていったビルの下を掃
いた。今でも食えなぐなると、仕事に行くよ。

せいかつ よ なか ひと おおぜい
こういう生活は、それなりにおもしろいよ。世の中には人が大勢いて、
いろいろ ひと とお い はな ひと すぐ
色々な人がここを通って行くんだ。あんたみたいに話しかけてくる人は少
ないけど。知っている人が、よく物を預けていくよ。その自転車も、よく
く 来るおやじが、いつもそこに置いて行くんだ。夕方から12時を過ぎるまで
ひと とお い ゆうがた じ す
は、人がひっきりなしに通つて行く。昔は通行人はこんなにいなかった。
よる しづ
夜はもっと、静かだったなあ。

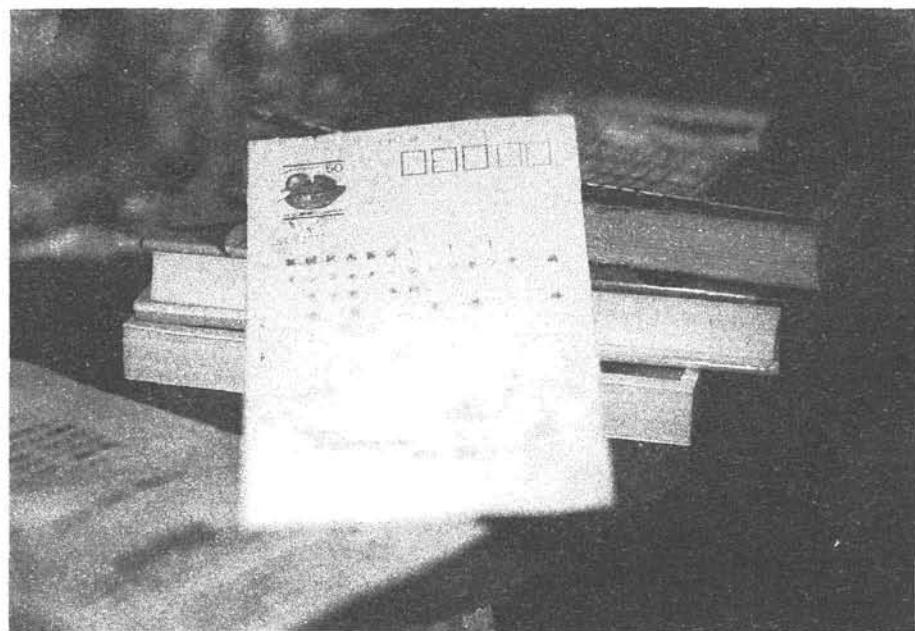
・昔の新宿と今の新宿と、森本さんはどっちの方が好きですか？

—— 昔も今も、同じだけどね。変わらない。

「何で毎日こうしているんだ」って、みんな聞くけどね。ガードマンもお巡りも、みんな俺を知っているから、それ以上、何も言わない。向こうのヤマちゃんも、あっちの店の人達も、この辺の人はみんな分かっているから。俺のことを分かっているから。新宿で一番、長いから。

こういう生活が、俺は一番いいんだ。サラリーマンは、嫌だなあ。金がほしいと思えば、現金で、高田馬場へ行くし。

今までいろんな人がいて、みんななくなつたけど、次々に新しい人がくるから、みんな知っているから、だから、寂しくはないなあ。



ダンボール時に届いた手紙 (18ページ参照)

けつぐく あだめあ しん 結局は、追い出し目当て、「支援センター」

こうかいじもんじょう とくべくせんくちょう ふくしふいじょじょう ていしゅ
公開質問状を特別区全区長・福祉事務所所長に提出

とくげんとうかい ほうこく じりしえん もんがいてん つうしん
都区検討会報告の目玉である「自立支援センター」について、その問題点をこの通信
じょう ていき しょんじょう とくかく ゆうそう
上でも提起してきましたが、我々の考えを質問状にし、都区側に郵送しました。そして
ちよくせつ かじう ゆうよう
直接、回答を聞く必要があると思われるところには出かけていきました。

しもんじょう ようし 《質問状の要旨》

とく ひょうせいかいしゃ たいさく ほがい せいかほひょう しさく
……都区が言う「路上生活者」対策とは、“法外”（生活保護法の外）の施策である。
とうじゅ あつと ほがい しさく そち しょくう
……なぜ“当事者の声”を圧殺するのか。“法外”施策とは、一方的に措置・処遇され
ざるをえないということではないか！……
じりしえん まだち
・「自立支援センター」の窓口はどこか。
にゅうしょしゃ ほうできいこうせん じゅせい ほじょう
・入所者的人権——法的抵抗権、自主性はどのように保証されるのか。
さんわいさく かんれい
・いわゆる「山谷対策」との関連はどのようにになっているのか。
ほないえん せいかほひ かんれい
・法内援護——生活保護との関連はどのようにになるのか。
じりしえん ぐいきてき しさくねいよう ろうどうぶんや ほんれいせい ふゅう じゅうた
・「自立支援センター」の具体的な施策内容、とりわけ労働分野・保険衛生分野・住宅
ぶんや とうぎばんかい ぐいさく
分野については、どのような討議段階で、どのような具体策なのか。などなど。

かく きたい
各区もまったく期待せず
かく かじう
各区の回答は以下のとおりでした。

かく かじう 《各区の回答》 しんじゅくふくし ★新宿福祉

ぼうがい しわ しゅうろうたいさく ろうけいよく ま
・センターは法外の施設である。就労対策は都の労働局がしっかりしてくれないと困る。
せいかほひ かんれい じゅく ほうかいん
・生活保護との関連…センターを出ても再び野宿をせざるをえない人は、法外援護でガ
マンしてもらうしかない。（つまりまたカップめんのみ！）

てきょ しゅうよう ほんたい

・撤去とセットの収容には反対である。

しばうりょう ゆうしつせん は いゆう

・芝浦寮は有刺鉄線が張りめぐらされるなど異様だった。

あおくふくしおう

★大田区福祉部長

よぶらう せきじんかいせい

こま

・以下の点を都に要望しておいた…無責任体制でシワヨセを区におしつけられても困る。

ろうどうぎょうせい か

労働行政にきちんと関わってもらいたい。

まどぐれ しょくあん

・窓口は職安にでもやってもらいたい。

あらかわふく

★荒川福祉

しばうりょう しゅうろうたいさく ほんたい

・芝浦寮の就労対策には問題あったと思っている。

たいとうふく

★台東福祉

ひがし

いがん

かくこう

た

・センターが法外施設と決定されたのは遺憾である。台東区内には建てさせない。

ほんたい かくつ しばうりょう しゅうろうたいさく ほんたい

・こういうものを作るだけでは問題は解決しない。芝浦寮の就労対策には問題があった。

いじょう かいたう

のじゅく し

なま

のじゅくろうどう

以上の回答からもみてとれるように、野宿を強いられている仲間の多い区は、野宿労働
しゃ ほじょ せきじん お せい ひじょう ほんぱつ

者を排除しようしたり、区に責任を押しつけようとする都の姿勢に非常な反発をして

ます。

あんのじょう ときか

どうどう

はげん

案の定、都議会では「これで堂々と追い出せる」発言

ときか

じゆしづみ

ふほせんきょしゃ

ところが、都議会では「自立支援センターができると『不法占拠者』をなんのためら
きいん はげん じゆしづみ

もなく追い出すことができる」という議員の発言があり、追い出しのための「自立支援

センター」であることがここでもハッキリしています。

ときか そめいんか そきろく

《都議会総務委員会速記録(7/30)より》

たいとう せんゆづぎん じゆしづみ ばい ほうせんきょ

・中山(台東区選出議員)「(自立支援センターができた)その場合に、不法占拠をし

そち

ほほせんきょ

ほうき

けいさつ

た人たちにはどういう措置がとられるのか。不法占拠ということで法的な、例えば警察

けいげき ほんたい

じゆしづみ

を呼んで刑事的な問題として取り上げられるのか。(中略)自立支援センターがあつて

けいこう ていど

しゃかいふき

自分の健康もある程度守ってもらうし、社会復帰もやってくれるところがあるわけです

こんど

しょくわんか

から今度は、それでもその商店街で、そこへねたりなんかしている人がいたら、そのへんどうですか。」

・福田政策調整部長「公共施設の不法占拠の対応についてでございますが、当該施設の管理者が、その管理の適正を図ることは当然のこと」

・佐々木政策報道室長「これらの問題につきましては、関係者ともよく調整をとりながらいわゆる公共施設についての障害もないような、そこらへんもきちっと目配りしてやっていきたいというふうに考えております。」

よくまあ、ぬけぬけと言うもんだ、という感じですが、政策報道室長の言う「関係者」の実態が暴露される出来事が近頃、ありました。

ついに右翼とつるんで排斥を画策する都庁官僚

9月26日、新右翼、小田天界が主宰する「全東京新聞」がよびかけて、「ホームレス問題」の座談会を企画。それに「地元商店街の立場」から「ホームレス排斥」を都に要請してきた地元団体代表にまじり、都建設局道路保全担当部長、都第三建設事務所副所長、新宿区広報課長といったお歴々が参加していたのです。特に道路保全担当部長・古川は「タチの悪いホームレスには警察の協力をあおぎます。」と再度の強制排除を示唆しながら官民一体となった「ホームレス排斥」の推進を呼びかけていました。

1月の「強制撤去」で世論の批判を浴びた青島都政は、ついに右翼と結託して、追い出しがたの談合をおこなうまでに落ちぶれました。この「座談会」を受けたかのように、三建は

12月にまた「西口地下の全面清掃」をおこなうと言っています。清掃のやり方は8月の時と同じで、「強制撤去」はしないと言っていますが、今後、清掃を名目としたイヤガラセを続けてくる可能性があります。

新宿連絡会は、都や各区に対し、「自立支援センター」に関しては計画の一時凍結と当事者との話し合いをおこなうこと、当事者の状況を悪化させるだけの「強制撤去」については今後、一切おこなわないことを求めていきます。ご協力を!

のべく ねま こえ ごくちゅう もどって おれ
野宿の仲間の声 -獄中の3人が戻ってきて想うこと-

ほしやく かとい ほんたう

9月25日に保釈された笠井君、本田君につづき、10月8日には、1月13日の
都による「告知行為」の際、不当逮捕された吉村君が保釈されました。10月17日
には3人の奪還を祝うパーティが、多くの仲間の参加をえて盛大に行われました。
3人の仲間は早々と活動に復帰していますが、今、3人の仲間の奪還に想うことを行
なす
新宿の仲間5人に聞いてみました（インタビューは11月上旬に行われました）。

かいわ

ええと、国か？ 青島か？ 警察なのか？ それが知りたいよ。ガード
マンを使ってね、3人をつかまえるようにね、命令を出したのが。国民は
しないんだかね。命令なんか。こういうふうに言ってもらいたいんだ
な。裁判でね。（Sさん）

おれ まがさき ひよいせんきょう

んーと、こないだ俺、釜が崎行って、日雇い全協の大会に出た。
そこで1・24の新宿闘争の反省点を思ったんだ。まず新宿連絡
会が仲間同士の部分において闘争にのめりこんでいった。仲間の
感情に左右された。玉砕的にあえて突進してしまった。まあ、時
間的にも無理があったしね。
で、んー、仲間の、皆の今後の対応として、今まで3人に舵
とりを任せっぱなしにしていたんだが、これはまずいんじゃない
か。我々も前面に出よう、ん、出なきゃいけないな。今後の闘争
においては、んー、逮捕者を増やさないようにしないといけない
な。（Tさん）

前よりはだいぶ落ちついたね。3人帰ってきてね。自分は仕事行ってるから活動にはあんまり参加していないけど…。ん？ 3人にやってほしいこと？ いっぱいあるけどねえ。まあ。ムラの中に住んでて酒のんで暴れる人がいるじゃない。仕事で朝早いんだけど、うるさいからよく眠れないじゃん。そういう普段のムラの問題っていうのかな、そういうのを、徹底的にやってほしいね。（Uさん）

よく動いてくれるし、字書くのもうまいし、助かってることが多いよ。やっぱりね。先頭される性格だよね。だまっててもやっている人たちだし、自分たちもついていきやすいよ。みんなが生き生きしてきたよね。今までシーンと何かしてたのがよ。明るさがもどったよね。（Uさん）

そーね、今のところ保釈中だから、目立たないように、カゲで動いて、ん、指導していてほしいというのが、今のところの私の気持ち。ちょっと今のところ、んー、動きすぎて、目立ちすぎるんじゃないですかね。もうちょっとカゲにまわって、ん、我々を前に出しても、ん、出してくれるといいんじゃないですかね。んー、ほら最近、一般の人とのトラブルとかちょくちょくあるし、自分は心配してんですよね。

今は炊き出しの時にちょっと来てくれるぐらいで、他のはまだちょっと早いっていうか、我々だけでとも思うんですよね。まあ、我々のところへ戻ってきててくれたんで、反証して、無罪を、裁判で無罪をかちとってほしいですよね。（Fさん）

よしむら れいばん ほうこく ひくにん

1・13 吉村君裁判報告—被告人本人質問へ—

こうひん べんごかわ ひくにん しつもん

11月13日の第9回公判からいよいよ弁護側被告人質問に入り、午前10時から2時
とく

間にわたって、新宿のたたかいに取り組むようになったいきさつから、96・1・13に
いたる けきとう しょうげん
至るまでの新宿の仲間との激闘の日々について証言しました。

のじゅくろうどうしょ じけん きょうせいてきょ はい

まず、新宿の野宿労働者の仲間たちにとって、94・2・17「事件」は強制撤去・排
じょ しゅうよう ただ ぶ うじょうはいさい てきょ
除・収容という、まさに「叩き出し」に他ならないこと。それ以前にも「路上廃材撤去作
さぎょう ていきき く かえ てきょ しせつしゅうよう ともな うじょう
業」は定期的に繰り返されてはいたが、2・17は撤去に加えて施設収容を伴い、路上で
いとな そんざい け さ じゅうらい せいさく

ギリギリの生活を営んできた人々の存在を消し去るという、東京都の従来の政策からハッ
てんかん か ぶ しんし とうかれうどうしょ

キリと転換を画したものであったこと。しかし、私を含めた「支援者」と当該労働者との
しんし こうりゅう が と かえ お だ に もつ かえ こうどう ゆ
真摯な交流の中から、奪われた荷物を取り返す「追い出しやめろ！荷物返せ！」行動を皮
のじゅく りえき のじゅく こうどう

切りに、野宿の仲間の利益を第一に考え、野宿の仲間が行動することを通して「ホームレス」問題を「解決」する希望の灯を擱もうとしてきたこと。新宿連絡会の運動は、都や警
さと けんさつ しんじんたい せんどう

察・検察がタレ流すような「支援団体の煽動」などではなく、仲間の命を仲間の力で守
じはせい しゃたいせい けんどうりょく

り仲間ができる事はなんでもやるという、自発性・主体性が最大の原動力であること。
とうふん たいがうせい ようきゅう ね

仲間どうしの話し合い=討論を通して対行政の要求をまとめ、新宿区や東京都に粘り強く
こうしょう きそ だんけつりょく がいせい じち

交渉してきたこと。その運動の基礎は仲間の団結力=コミュニティを形成し自治を行う力
うに ほどう もんだい ふたた きょうせいてきょ せ

であること。そして「動く歩道」問題=再びの強制撤去がさし迫る中で第1~3次のキャ
てんかん つ つ のじゅくろうどうしょ もぎ ねんとう おど

ンペーンを展開し、仕事に就きたくても就けない野宿労働者の足元を見て模擬日本刀で脅
ちんぎん ふはら ぱりょくこう にちじょう せんじ かんごく ろうどう まうせ しょうげんせつ そば

し賃金不払い・暴力行為など日常茶飯事の監獄タコ部屋労働を強制してきた正田建設争議
ひやといせんきょう そりょく のじゅくろうどうしょ とうそうしゃたい こくいん

に日雇全協の総力で取り組み、野宿労働者が闘争主体であることを刻印したこと、等を明

らかにしました。

じかい じょうきょう

次回は1・13当日の状況についてです。

吉村理人

★公判日程

12月13日(金) 午前10:00~ 東京地裁 第429法廷

12月24日(火) 午後1:15~ 東京地裁 第426法廷

裁判報告

1・24、笠井・本田君裁判は
弁護側反証に突入！



今年の1月24日、新宿駅西口地下道4号街路の強制排除に抗議し不当にも逮捕、起訴された笠井、本田君の裁判は9月25日両君の保釈奪還をかちとった力で現在、弁護側反証を全力でたたかっています。



10月31日の第9回公判では弁護団が冒頭意見陳述書を読み上げ、バブル崩壊以降、底辺下層の労働者が大量に失業し、使い捨てられた結果として今日の「ホームレス問題」があり、この現実に行政が何等人道的な対応をせず、棄民政策を続けてきたことこそが「事件」の真の背景であること。「好きでホームレスをしている」なる青島発言に象徴される都の差別的認識が「動く歩道」にかこつけた野宿者の強制排除を結果したことなどが論証され、1・24闘争は都行政の暴走に歯止めをかけた当然のたたかいであったことを明らかにしました。



弁護側証人として、まずは山谷労働者福祉社会館の佐々木牧師がトップバッターで証言、野宿者の問題は失業（貧困）の問題であり、都は一貫してそのことを直視していなかったことを山谷や新宿の実体験から証言、11月5日の第10回公判では東京女子大の松沢教授が寄せ場形成の歴史と野宿者の生活実態などを研究成果をもとに証言し、新宿のたたかいは歪んだ社会構造を是正する当然のたたかいであることを明らかにしました。



1・24「事件」で裁かれるべきは東京都の側です。今後も裁判闘争の支援と注目を宜しくお願ひ致します。

（新宿反弾圧連絡会）

12月の公判予定

12月4日第12回公判

午後1時15分 東京地裁

12月17日第13回公判

午前10時 東京地裁

傍聴支援を宜しくお願いします！

名古屋の林さん、勝訴かちとる

— 野宿労働者を生活保護から排除する行政に鉄槌 —

「アンタは医者も働けると言ってるのだから、自分で職安に行って仕事を探しなさい」 — 新宿をはじめ、各地の福祉事務所で野宿労働者を追い出すために用いられる常套句。しかし、こうした福祉事務所の対応が「生活保護法違反」であるとして名古屋市の日雇い労働者が市を訴えていた裁判で、名古屋地方裁判所は原告の全面勝訴（福祉の決定の取消しと慰謝料25万円の支払い）を言い渡しました。

訴えていたのは名古屋の林勝義さん（58歳）。両足の痛みと不況のため、仕事につけず野宿を強いられていた林さんは、93年7月、名古屋市中村区の福祉事務所に相談しましたが、福祉は医療扶助のみ（病院に行かせるだけ）しか行わず、林さんの生活を保障しませんでした。このことに対し、林さんは不服審査請求や再審査請求をすると、いずれも却られたため、94年5月に名古屋地裁に提訴しました。そして15回の公判を経て、10月30日、原告全面勝訴の判決が下ったのです。

判決の中で裁判所は、野宿をしている日雇い労働者が仕事を見つけるのは非常に困難であることを認めた上で、林さんには軽作業をする能力があったけれども実際には就労する場がなく、「稼働能力」（働く能力）を活用する機会がなかったことを認定しました。そして「稼働能力を活用していないから生活保護の要件を満たしていないとの福祉の判断は誤りだ」と言い切ったのです。

これまでどれだけ多くの野宿労働者が「アンタは働けるから」と言って福祉の窓口を追い返されてきたのでしょうか。そしてその中のどれだけの人たちが路上で無念の死を迎えたのでしょうか。実際には働く場所がないことをわかっているのに、医者の「働く」という判断だけで野宿労働者を排除してきた福祉行政が裁かれたのです。判決は生活保護法のアタリマ工の原則を確認しただけですが、現実にはこのアタリマ

つよう ふくし まどぐち
工が通用しないのが、今の福祉の窓口なのです。

しんじゅくれんらくかい はれいそしょう さき ぶい かわに
新宿連絡会では、さっそく11月10日に「林訴訟を支える会」の藤井克彦さんをおむ
がくしゅうかい ふい されん そでん ほ
かえして学習会をおこないました。藤井さんはこの中で、裁判の争点や意義について
せかい されん しれん
説明されたあと、裁判支援のネットワークのつくり方について、「はじめから『あの
ひとたち ひとたち ひとたち
人たちはダメ』と思うのではなく、どんどんたたいていけば扉は開かれるし、扉がひ
ひら とひら の ねりも
とつければ、さらにまたその次の扉も開いていく」と述べられ、偏見を持たずにいろ
はたら じゅうよせい きょうちよう さか
いろな人たちに働きかけていくことの重要性を強調されました。また、新宿から参加
なは じぶんじん ふくし もれい しょうか
した仲間たちも自分自身のかかえる福祉の問題も紹介しながら、これからどうやって
ぬれ みと げんそく じつけん ぎるん
判決の認めたアタリマエの原則を実現していくか、という議論をおこないました。

ほんつ しんじゅくふくし こんのがちょう こうしょう こゆの
11月15日には判決をふまえ、新宿福祉・今野課長との交渉がおこなわれました。今
がとう がとうのうよく もれい に まし はれい セイガツブ
野課長は「稼働能力の問題はむつかしい」と逃げ腰でしたが、東京の場合、生活保護
じりつ た してき しせつ ふ のようせい
をかけるにも施設が足りないということが指摘されると、施設を増やしていく必要性
みと こむ しんじゅくれんらくかい ふくしうどう せいきて
については認めました。今後、新宿連絡会では福祉行動において具体的にひとりひと
せいかつばく とく きょうか
りの生活保護をかちとる取り組みを強化していきたいと思います。

ながれあか こうそ ながれあか こうそ ぬり
名古屋市側は11月11日に控訴しました。名古屋市側は控訴の理由を「林さんにはま
じごと かのうせい ぬくろうどうしゃ げんじょう
だ仕事につく可能性があった。」などと言っていますが、これは野宿労働者の現状を
乱 きるん はれい きゅうしょくじょうきょう
無視した議論であり、林さんの場合、ケースワーカーはそもそも林さんの求職状況を
じら また ふとう こうそ
調べていません。全く不当な控訴と言えましょう。

せいめんとうそう つづ はれいそしょ せんごく ぬくろうどうしゃ せいかつばく
裁判闘争はこれからも続きます。林訴訟と、全国の野宿労働者の生活保護をかちと
しめ ちゅうもく ね
るたたかいへのご支援とご注目をお願いいたします。

☆「いのちと権利を守れ！林訴訟を支える会」の連絡先
ささしまろうどうしゃかいんない

名古屋市中村区則武 2-8-13 笹島労働者会館内 ☎ 052 (671) 6537
こうなん じょうしう
公判の資料集（1）（2）も出ています。

いとう
資料のペー ジ

げつよう ふくにうどう
月曜福祉行動集計結果

月	ぞれい 総計	にゅういん 入院	りょうよう 療養 ド ヤ保護	わいわい(はく 法外宿泊)	つういん 通院のみ	こうねいしゃ 高齢者 ド ヤ保護	じょせいわ 女性 施設	その他
4月(5回)	30	1	1	0	21	0	0	7
5月(4回)	28	1	2	3	16	0	0	6
6月(4回)	27	3	1	2	14	1	0	6
7月(5回)	25	2	3	2	13	2	0	3
8月(4回)	15	2	1	2	10	0	0	0
9月(5回)	16	3	2	1	6	1	1	2
10月(4回)	21	5	2	0	10	0	0	4
4~10月 (31回)	162	17	12	10	90	4	1	28
4~9月 (27回)	141	12	10	10	80	4	1	24

しんじゅくれんか

ふじむい

とくい

*新宿連絡会で毎週月曜日におこなっている新宿区福祉事務所へのつきそいの月ごとの統計です。

*「療養ドヤ保護」は、医者が「就労不可能」と認めたために生活保護が認められた人。「高齢者ドヤ保護」は高齢(65歳以上)で、生活保護が認められた人。「法外宿泊」は病気が治るまでの間、救世軍の新光館やドヤでの宿泊を認められた人で、生活保護は適用されていません。

*ほとんどの人が路上からの通院をしいらされている様子がわかります。野宿者に対しては、1回ごとの医療扶助だけ(病院に行かせるだけ)にとどめ、生活を保障しない福祉のやり方は林訴訟の判決でも違法とされました。しかし、全国のはほとんどどの福祉がこうした違法行為をおこなっています。

しんじゅく いとううどん きく
新宿医療相談言及録

ひづけ 日付	そだんしゃすう ①相談者数	いとうはいしょしゃ ②医療対象者	ふくにうどうときゅう ③福祉行動参加者	にゅういん ④入院	ど ヤ 保 護 ⑤ドヤ保護
5/6	42	24	13	0	2
6/2	44	20	16	1	0
7/14	36	15	8	0	2
8/11	31	15	10	2	1
9/8	35	16	8	0	2
10/13	40	13	13	5	0

※新宿連絡会では、毎月第2日曜日のたきだしの後、支援の医師による医療相談をおこなっています。
 ②は相談者のうち、医者から病院にかかった方がよいといわれた人、③はそのうち、翌日の福祉行動に参加した人、④と⑤はそのうち、入院した人とドヤに入った人です。

日曜パトロール記録

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
西口地下	380	363	393	386	449	361	337	239	282	307
西口地上	42	54	58	81	83	125	141	162	143	86
東口・南口	27	30	39	57	56	62	84	83	62	59
合計	449	447	490	524	588	548	562	484	487	452

※毎週日曜日の夜9:00~10:30におこなっているパトロールで確認した新宿駅周辺の野宿者の数です。数字は、月ごとの平均値です(小数点以下は四捨五入)。ただし、定期的にパトロールをおこなっていない中央公園など周辺地域の人数は入っていません(中央公園は夏は約40人ほどいました)。
 ※仕事の少ない5月に人数が増えていることがよくわかります。

撤去・追い出しの影響

そぞく 統計	ローラー(うちイワタ)	おれら 4号街路	れいしんせん 京王新線	まるせん 丸の内線	にじょう 西口地上	みがち 東口・南口
1/7 509	195 (75)	169	30	50	40	20
1/21 地下339	123 (63)	43	33	40	統計なし	統計なし
1/25 417	266 (149)	封鎖	33	53	38	24
1/28 465	295 (184)	封鎖	35	52	47	36
2/4 528	346 (174)	封鎖	29	47	60	46
2/11 473	318 (203)	封鎖	封鎖	63	55	37
3/10 442	262 (156)	封鎖	封鎖	90	52	38
7/7 538	331 (143)	封鎖	封鎖	61	91	55
7/21 638	315 (155)	封鎖	封鎖	13	163	100
9/8 527	285 (125)	封鎖	封鎖	0	182	57

※「ロータリー」は新宿駅西口ロータリー一帯をさす。「インフォメ」は東京都西口イワターションセンター周辺のこと。
 ※4号街路は1/24に封鎖。京王新線の駅構内は2/10に突然、フェンスがはられました。丸の内線は7月からガードマンによる追い出しが強まっています。夏の間は地上にいる人が多かったのですが、これから冬になるにつれて、状況が例年以上にきびしくなってくることが予想されます。

しんじゅく いのうそうだん えとう む

新宿医療相談－越冬に向けて

しんじゅく かんふ

支援の看護婦のMさんからのメッセージです。

しんじゅく み よる せんぱい

寒さが身にしみる夜、新宿の先輩を、バングラデシュの駅でくらす子どもたちを思
おもひます。この冬空の下で吹きぬける風にふるえながら路上生活を送る多くの先輩がい

います。満足に食べることもままならず、疲れた身体をゆっくり休める暖かい毛布もな
く疲労がたまり、そのうち体調を崩されてしまいます。カゼから肺炎を起こしてしま
い誰からも気づかれないままひとり亡くなられた方もおりました。

しんじゅく いのうそうだん いのうそうだん
新宿医療相談は、毎月第2日曜日の夜7時-9時までおこなっています。医療相談
では医師より病院で治療を受ける必要があると言われた方は、翌日役所に行き、医療
券をいただいて指定された病院に行くことになります。

しんじゅく いのうそうだん いのうそうだん
また年末の役所が休みになってしまう暮れから年明け、役所が始まる日まで、一人
じ
も亡くなることなく無事に年を越せるようにとの思いで越冬をおこないます。重い持
びようのか 病を抱えている方、突然に病に倒れてしまわれた方、駅の階段から転落された方、思
いもよらないことが沢山ありました。救急車を呼ばなければならぬ緊急時も何度も
ありました。

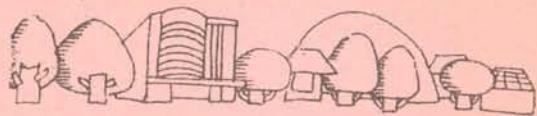
しんじゅく いのうそうだん いのうそうだん
これから厳しい冬を乗り越えていくために多くの方々のご協力が必要です。寒さを
少しでも和らげ、カゼやその他の病気になるのを防ぐために下着1枚、毛布1枚のご
しんじゅく あたたかみ

支援があれば身も心もどんなにか暖かくなると思います。

いのうそうだん いのうそうだん
また、医療相談に興味を持たれた方はいつでもご参加ください。ご支援、心からお
ま
待ちしております



ダンボール村短信



ダンボール村にハガキのとどいた日

10月のある日、ダンボール村に郵便屋さんがやってきた。
連絡会などいくつかの団体では、「動く歩道」の住民監査請求を
準備しているのだが、新宿の仲間も何人か請求人になっている。た
だし請求人は「都内に住所のある者」ということなので、ためしに
ダンボール村を住所にして郵便を出してみようという話になった。
これで見事、ダンボール村も住所と認められたわけだ。
あなたもダンボール村に郵便を出しませんか？
住所は、東京都新宿区西新宿1-1-1 新宿西口イワシヨーションセンター 前
ダンボール村です（とどかなかつたらスミマセン）。

ダンボール村に台風襲来、ムラ水没の危機？

9月20日、関東地方に台風が直撃した日、ダンボール村で
は雨対策がたいへんだった。朝から雨のかかるハウスにブルー
シートをかけるなどの防御策をとっていたのだが、午後になっ
て排水溝から水があふれ、床が水浸しになってしまったのだ。

紙だけでできたダンボール・ハウスは水に弱い。「ムラの一
大事」に住民がどこからともなく集まり、排水溝のフタをこじ
あけてバケツリレーが始まった。そのうち元水道屋さんがヘド
口がつまっている箇所を発見。たまっていたヘド口をみんなで
かき出して一件落着となった。それにしても8月に三建（都の
第三建設事務所）はいったいどこを掃除したのか？



えつねんえっとうとうそう

しん

第3回新宿越年越冬闘争にあたたかいご支援を！

えつとう きせつ 今年も越冬の季節がやってきます。第3回の越年越冬闘争は、撤去や追い出しにより地下のスペースが半減した、非常に厳しい状況の中で取り組まれます。みなさまのあたたかいご支援をお願いいたします。（スケジュール等はピラをご参照ください。）

はんげん ひじょう きせつ じょうきょう とく
しんじゅくれんらくかい つうしんかいんせい どうにゅう
かわしくは別紙をご覧ください。カンパ、会員費は下記の郵便振替口座へお願いします。なお、9月以降の会計報告は1月下旬発行予定の次号に掲載します。

れいんかん かわしうら いこう かいめいほうこく げいめいほうよてい
ゆうひんふりかえこうざ
◆郵便振替口座 00170-1-723682 「新宿連絡会」あて

ボツ しゅう △没コピー集△

ひょうし 今号の表紙のキャッチコピーに「路上への想い、路上からの想い」が採用された

ウラにはたくさんのがありました。どれも思い入れたっぷりでもったいないので、ここで一部を公開します。

命を守る一枚のダンボールから社会を変える闘いが始まる
人間の尊い命 路上からの生命活動 ネコも暮らすダンボール村から

・ダンボール村からこんにちは 気がつけば、ダンボール村
△編集者からひとこと…まだ試行錯誤の途中で不完全な点も多いのですが、あたたかく見まもってください。ご意見やご批判は下記へどしどしお寄せください。

へんじゅう はっこく しんじゅくのじゅくろうどうしゃ せいかつ しゅうろうはしょう
編集・発行：新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（新宿連絡会）

へんじゅうきょうりょく しんじゅくのじゅくろうどうしゃ きょうせいはいじょ
△編集協力：新宿野宿労働者の強制排除を許さない！反弾圧連絡会

しんじゅくはんだんあつれんらくかい
(新宿反弾圧連絡会)

れんらくさき

たいとうく にほんつつみ

さんや ろうどうしゃふくしきかい

連絡先：〒111 東京都台東区日本堤 1-25-11 山谷労働者福祉会館気付

☎ 03 (3876) 7073 FAX 03 (3876) 1869